

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3986425号  
(P3986425)

(45) 発行日 平成19年10月3日(2007.10.3)

(24) 登録日 平成19年7月20日(2007.7.20)

(51) Int.C1.

A41C 1/00 (2006.01)

F 1

A 41 C 1/00  
A 41 C 1/00

F

D

請求項の数 3 (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願2002-358738 (P2002-358738)  
 (22) 出願日 平成14年11月5日 (2002.11.5)  
 (65) 公開番号 特開2004-156193 (P2004-156193A)  
 (43) 公開日 平成16年6月3日 (2004.6.3)  
 審査請求日 平成16年8月12日 (2004.8.12)

(73) 特許権者 399009974  
 播本 吉春  
 大阪府吹田市山田西1丁目17番6号  
 (74) 代理人 100107308  
 弁理士 北村 修一郎  
 (72) 発明者 播本 吉春  
 大阪府吹田市山田西1丁目17-6  
 審査官 植前 津子

(56) 参考文献 国際公開第99/058007 (WO, A 1)  
 登録実用新案第3063322 (JP, U)

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ヒップ用ブラジャー

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

臀部の形を整えるべく、  
 当該臀部の下方と股底とを含む領域において夫々の足に面接当するように角度を設定した一対の環状部と、腰部を締め付け可能な帯部とを備え、  
 前記帯部が前記環状部の少なくとも一部を支持し、  
 前記股底の部分において前記一対の環状部が互いに縫合してあるヒップ用ブラジャー。

## 【請求項 2】

前記一対の環状部のそれぞれは、前記臀部の片側を覆うカップ部を個別に有する請求項1に記載のヒップ用ブラジャー。

10

## 【請求項 3】

前記股底の部分の内側には前当布が設けてある請求項1または2に記載のヒップ用ブラジャー。

## 【発明の詳細な説明】

## 【0001】

## 【発明の属する技術分野】

本発明は、臀部の形を整えるためのヒップ用ブラジャーに関する。

## 【0002】

## 【従来の技術】

従来のガードルは、図21に示すように、臀部の周りを覆う筒状のものと股下部分を支

20

える当て布とを縫い合わせて構成されている。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

しかし、前記従来のガードルでは、図18のF-F'断面図である図16のH,H'に示すように、締め付けにより、臀部の左右の山が中心に寄せられ、くっついて、臀部が押しつぶされてしまう。すなわち、股底が一枚の面でできている形状のものでは、ヒップを締め付ける力には作用するが、上への引っ張りにはあまり作用しない。よって、筒状のガードルでは、お尻を包み込んで一つにまとめているという結果になり、臀部の肉は、締め付けのない部分と締め付けの弱い部分、すなわち臀部の谷間と股下足繰りの部分とへ移動していた。

10

したがって、このようなガードルでは、図19のD-D'断面図である図20に示す自然体の臀部に比べて、臀部の谷間が無くなってしまい、パンツやスラックスを綺麗に履きこなせない。

【0004】

本発明は上記問題に鑑み案出されたものであり、ヒップアップされた形の良いヒップを形成し、服を綺麗に着こなすための立体的なシルエットを造ることができるヒップ用ブラジャーを提供することを目的とするものである。

【0005】

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するための、本発明に係るヒップ用ブラジャーの第1特徴構成は、臀部の形を整えるべく、当該臀部の下方と股底とを含む領域において夫々の足に面接当するように角度を設定した一対の環状部と、腰部を締め付け可能な帯部とを備え、前記帯部が前記環状部の少なくとも一部を支持し、股底の部分において前記一対の環状部が互いに縫合してある点にある。

20

【0006】

つまり、この構成によれば、臀部を片側ずつ別々に支えることができるため、綺麗な形のヒップと安定したヒップアップを可能にした。

【0007】

本発明に係るヒップ用ブラジャーの第2特徴構成は、前記一対の環状部のそれぞれは、前記臀部の片側を覆うカップ部を個別に有する点にある。

30

【0008】

つまり、この構成によれば、カップ部で、臀部の肉を受け留めることができため、ヒップアップでき、形の良いヒップを形成することができる。

【0009】

本発明に係るヒップ用ブラジャーの第3特徴構成は、前記股底の部分の内側には前当布が設けてある点にある。

【0010】

つまり、この構成によれば、股繰りの食い込み、及び汚れを防止することができるため、下着として一枚で、直に着用することができる。

【0011】

40

【発明の実施の形態】

本発明に係るヒップ用ブラジャーは、夫々の足を挿通可能な一対の環状部と、腰部を締め付け可能な帯部とを備え、前記環状部と前記帯部とが腹部側で縫合してあるものである。これにより、綺麗な形のヒップと安定したヒップアップが可能となる。

【0012】

本発明では、パンツを美しくはける下着について、人間工学に基づいた立体を検討した結果、図1及び2に示すように、ヒップを形良く綺麗に作り上げるために必要な切り替えの立体が完成した。

【0013】

以下、本発明の実施の形態について、図面を参照して説明する。

50

図3は、本発明のヒップ用ブラジャーの左身頃の展開図であり、図4は、この左身頃の平面図である。図5は、本発明のヒップ用ブラジャーの背面立体分解図である。また、図6～図8は、それぞれ本発明のヒップ用ブラジャーを構成する環状部の正面図、背面図、側面図である。

【0014】

環状部は、図3及び図4に示すようにパート1の縁部10とパート2の縁部10Aとを繋ぎ、パート1の縁部8cとパート2の縁部8bとを繋いで環状に構成する。そして、図9に示すように、環状部に帯部3を繋ぎ、パート4、5からなるカップ部を設けることにより左身頃を作製し、同様に作製した右身頃と縫合して本発明のヒップ用ブラジャーとする。このような構成により、ヒップのブラジャーとして、これまでにないヒップアップ効果と丸く形の良いヒップの形成ができる。

【0015】

ここで、従来のガードルと比較すると、本発明のヒップ用ブラジャーでは、図13に示すようにヒップの中央の股繰りにかけて谷間ができているのに対し、従来のガードルでは、図14に示すようにヒップの中央から股繰りにかけて、谷間が無くなっている。すなわち、本発明のヒップ用ブラジャーを着用した場合では、図15に示すようにE、E'は、ヒップの山が左右に独立して立体になっているが、従来のガードルを着用した場合では、HとH'とは繋がっており、ヒップの山が中央に寄せられている。

【0016】

また、ヒップの谷間に関して、図19のD-D'断面図である図20に示す、なにも着用していない場合と比較しても、図17に示す本発明のヒップ用ブラジャーを着用した場合には、谷間ができているが、図18に示す従来のガードルを着用した場合には、谷間がなくなっている。本発明のヒップ用ブラジャーと従来のガードルとの立体の違いが確認できる。

20

【0017】

本発明に係るヒップ用ブラジャーは、図10～図12に示すように、股底に前当布9が設けてある。すなわち、前当布9を図1及び図2における縫合線10、12に、はさみ込むことにより股下の面2、2Aで形成される山形の上に、前当布9が乗った状態の2重の立体構造の面とすることにより、股繰りの食い込み及び汚れを防止することができ、ショーツの上に重ねて履く必要もなく、一枚で履くことが可能となる。また、前当布9に抗菌、防臭加工を施すこともでき、これにより前当布9の有効性をさらに発揮させることができる。

30

【0018】

本発明のヒップ用ブラジャーは、着用する事で快適な着心地と綺麗なヒップの形を得られるという満足感にあわせ、締め付けによるストレスからも解放される健康的下着である。下着の目的をおしゃれを楽しむための下着として、着用者の本来の目的に合わせることで、新たな生活環境を得ることができる。それは下着を着ける喜びと服をおしゃれに着こなせるという喜びに加え、肉体的にも精神的にもリラックスできる下着こそが、女性の美しさにつながり、このような下着を造ることこそが下着産業に著しい波及効果を及ぼすものである。

40

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明のヒップ用ブラジャーの正面斜視図

【図2】本発明のヒップ用ブラジャーの背面斜視図

【図3】本発明のヒップ用ブラジャーの左身頃の展開図

【図4】本発明のヒップ用ブラジャーの左身頃の平面図

【図5】本発明のヒップ用ブラジャーの背面立体分解図

【図6】本発明のヒップ用ブラジャーのヒップを支える基軸になるパートの組立正面図である。

【図7】本発明のヒップ用ブラジャーのヒップを支える基軸になるパートの組立背面図

【図8】本発明のヒップ用ブラジャーのヒップを支える基軸になるパートの中心側からみ

50

## た側面図

【図 9】本発明のヒップ用ブラジャーの左半身を組み立てた見頃の中心側からみた背面斜視図

【図 10】本発明のヒップ用ブラジャーの前当布を付けた状態を表す平面図

【図 11】本発明の前当布部分の図 10 における断面線 (P - P') での断面図

【図 12】本発明の前当布部分の図 10 における断面線 (Q - Q') での断面斜図

【図 13】本発明のヒップ用ブラジャーを着用した背面斜視図

【図 14】従来のガードルを着用した背面斜視図

【図 15】本発明のヒップ用ブラジャーを着用したときの図 17 における断面線 (C - C') での断面図

【図 16】従来のガードルを着用したときの図 18 における断面線 (F - F7') での断面図

【図 17】本発明のヒップ用ブラジャーを着用したときの図 15 における断面線 (A - A') での断面図

【図 18】従来のガードルを着用したときの図 16 における断面線 (B - B') での断面図

【図 19】女性のヒップの側面図

【図 20】図 19 における断面線 (D - D') での断面図

【図 21】従来のガードルの形状を表す背面斜視図

## 【符号の説明】

1, 1 A パーツ

2, 2 A パーツ

3, 3 A 帯部

4, 4 A パーツ

5, 5 A パーツ

6 a, 6 b 前中心縫合線

7 a, 7 b, 7 c 後ろ中心縫合線

8 a, 8 b, 8 c 足口線

9 前当布

10 股下縫合線

11 ヒップ布縫合線

12, 12 A 腰布縫合線

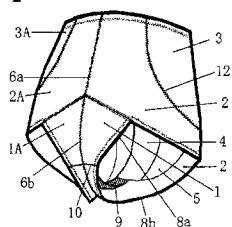
13 後腰布縫合線

10

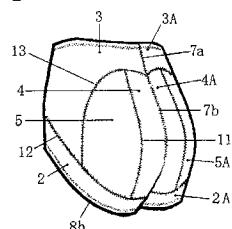
20

30

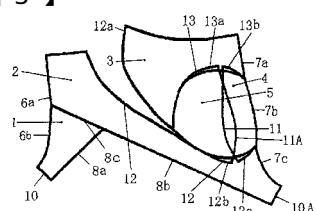
【図1】



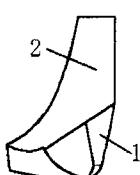
【図2】



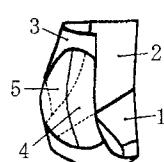
【図3】



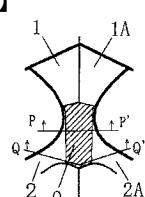
【図8】



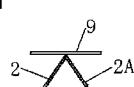
【図9】



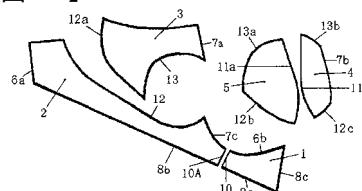
【図10】



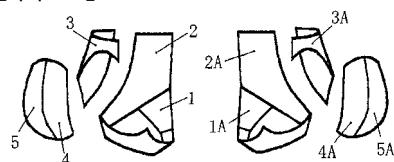
【図11】



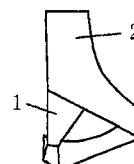
【図4】



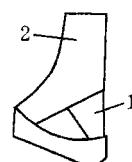
【図5】



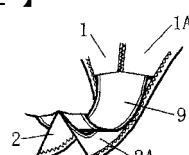
【図6】



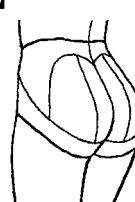
【図7】



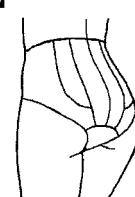
【図12】



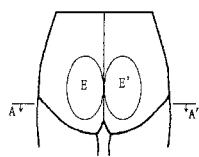
【図13】



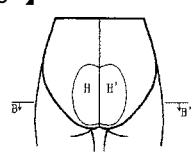
【図14】



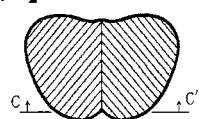
【図15】



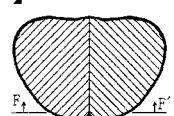
【図16】



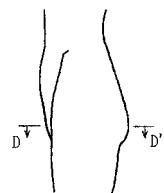
【図17】



【図18】



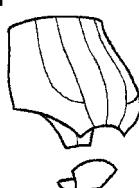
【図19】



【図20】



【図21】



---

フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

A41C 1/00-1/04

A41B 9/04